

会 議 録

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 会議の名称 | 令和7年度第1回社会教育委員会議 |
| 2 | 開催日時 | 令和7年7月2日（水）午後2時～3時40分 |
| 3 | 開催場所 | 熊取交流センター（すまいるズ 煉瓦館） コットンホール |
| 4 | 議 題 | 案件1 令和6年度社会教育事業報告（案）について
案件2 総合体育利用料金の改定について
案件3 その他 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 全部公開 |
| 6 | 傍聴者数 | 0人 |
| 7 | 審議等の概要 | <p>○案件1について</p> <p>・ 令和6年度社会教育事業報告（案）について「生涯学習分野」、「文化芸術分野」、「運動・スポーツ分野」、「図書館分野」に分けて、主な事業や取組の要点説明を行った。</p> <p>○案件2について</p> <p>・ 総合体育館の利用料金について、平成18年度に料金改定して以降の見直しとなり、令和7年度からの大規模改修工事に要する費用も踏まえ、受益者負担の適正化の観点から見直した内容について説明を行った。</p> <p>【委員からの主な質疑・応答】</p> <p>（委員）</p> <p>利用料金の改定となると、議会で諮る必要があり、今回は急を要する事情があり、事前に社会教育委員会に諮ることができず報告となったので、議会の状況と工事費用の受益者負担について説明してほしい。</p> <p>→（事務局） 条例改正については、全会一致で賛成となったが、シャワー温度の調節など付帯設備の改善や、障がいのある方や利用者の方のサービス向上に向けた積極的な整備を条件に附帯決議が提出された。また、工事費用の受益者負担については、当初の整備から30年を経過しており、今回の整備においても同様に30年ぐらいかけて今後の利用者に受益者負担としていただく使用料の設定としている。</p> |

○案件 3 について

その他

- ・夏季休業日におけるひまわりバス無償化事業について、小学校プールの一般開放を廃止し、すまいるズひまわりドームのプール一般開放の伴い、また、子ども達の居場所づくりのために、ひまわりバスの無償化とする旨の説明を行った。

【委員からの主な質疑・応答】

(委員)

来年、ひまわりドームのプールの改修を予定しているのか否か、また予定されているのであれば、今後夏休み期間のプールの一般開放という形をとっていけるのかどうか。

→ (事務局) 来年度、7 月からプールの改修が始まる予定で、無料開放期間と重なってしまっている状態。工事業者あるいは内部調整により、どこまで無料開放できるのか調整中であるため、方向性が見えたら報告する。

- ・熊取町立小学校体育館一般開放時の空調設備利用にかかる実費徴収及び体育施設一般開放における利用方法の見直しについての説明を行った。
- ・町内の大森神社近くにある大宮橋が、現存する国内最古の鉄道用橋梁を部材として転用していることが判明し、大阪府から土木遺産のような形で認定される予定であることについて説明を行った。

【委員からの主な質疑・応答】

(委員)

現在の橋梁は緑色で塗装されているが、いつ頃に塗装されたのか、わかっていることはあるのか？

→ (事務局) 現時点では詳細はわからない。

(委員)

歴史的価値のある建造物について、橋の意味合いなど、今後、社会教育の取り扱いとなって、事業に活用できるように検討してもらいたい。

8 会議の情報

名称	社会教育委員会議
根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
設置期間	昭和 57 年 4 月 1 日～
所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
委員数	9 人

9 担当課

生涯学習推進課